



2026年6月11日

各 位

会社名 株式会社アイモバイル  
代表者 代表取締役社長兼 上席執行役員  
野口 哲也  
(コード番号：6535 東証プライム市場)  
問合せ先 専務取締役兼 上席執行役員  
コーポレート統括本部長 文田 康博  
(TEL：03-5766-7230)  
(E-mail：[imir@i-mobile.co.jp](mailto:imir@i-mobile.co.jp))

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2026年6月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長に向けて、資本コストや株価を意識した経営を推進しております。今般、当社の株価水準、資本効率及び財務状況等を総合的に勘案し、株主還元の充実、財務及び資本効率の向上、並びに東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への継続的な適合を図るため、自己株式の取得を行うことといたしました。また、財務健全性を維持しつつ、将来的な成長機会への対応も見据え、自己株式を活用した機動的な資本政策の柔軟性を確保することも目的としております。

なお、本施策では、特定の個人株主への依存度を低減し、中長期的なガバナンス体制の強化及び株式流動性の維持・向上を図るため、当社株主である代表取締役会長 田中俊彦（2026年1月31日現在の保有株式数 3,784,300株。同日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く）に対する持株比率 6.75%）及び代表取締役社長 野口哲也（2026年1月31日現在の保有株式数 3,624,300株。同日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く）に対する持株比率 6.46%）より、保有する当社普通株式の一部売却に関する合意を得ております。これを受け、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得、及びその後の市場からの取得を併せて行う予定であります。

### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,200,000株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.14%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 700,000,000円（上限）                                 |
| (4) 取得期間       | 2026年6月12日～2026年6月30日                            |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引<br>(ToSTNeT-3) 及び、市場買付    |

※自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得株式数及び取得日については決定次第、改めてお知らせいたします。

(6) 消却に係る事項 未定

(ご参考1) 2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	56,094,873 株
自己株式数	2,052,315 株

※参考までに、5月31日時点での株数の変動はございません。

(ご参考2) 当社の資本政策・株主還元方針

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保をしつつ、直接的な利益還元を配することにより投下資本効率(ROE)を高めると共に、事業の持続的成長による株価上昇を加えた「株式トータルリターンの実現」による中長期的な株主利益最大化を目指すことを資本政策の基本方針としております。

また、株主の皆さまへの還元策としては、事業基盤の維持及び持続的な成長を実現するための原資を確保しつつ、業績推移や財務状況、内部留保等を総合的に勘案し、機動的な株主還元を実施してまいります。具体的には、2024年7月期から2027年7月期までの4年間は配当性向50%を目安とした安定的・継続的な配当の実施に、自己株式の取得を柔軟に加えた、総還元による株主還元を目指します。

以上